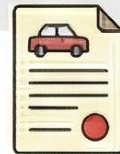


# 自動車販売店「ゲーニーズワン」被害者の方々へ

## 「社長が逃げた」「車が届かない」…… ひとりで悩んでいませんか？

現在、宗像市の「ゲーニーズワン」において甚大な被害が発生しています。被害者は数百人規模に上るとみられており、法的な救済措置が必要です。当弁護士団では、名義回復交渉や法的措置を準備しております。解決を早めるためには、より多くの被害情報の集約が不可欠です。



- ✓ 代金を支払ったのに、車両が納車されない。
- ✓ 預けていた車の名義やナンバーが、勝手に第三者に変えられている。
- ✓ 受け取った車が自分名義ではなく、他人のローンを支払わされている。
- ✓ 店と連絡が取れなくなり、今後の手続きが分からず困っている。

### 弁護士団の目的

- 不当に変えられた名義の早期回復
- 車両情報の迅速な開示請求
- 被害者全体の団結による組織的な解決



### 相談・ご連絡窓口

## ゲーニーズワン事件弁護士団 事務局

担当事務所・弁護士：

虎ノ門法律経済事務所 福岡支店

出光総合法律事務所

弁護士法人奔流法律事務所宗像オフィス

弁護士：篠原 優太

弁護士：出光 良彰

弁護士：小出 真実

☎ **092-260-1939**

福岡市博多区祇園町1-28 いちご博多ビル5階



問い合わせフォームはこちら